

	幼稚園	保育園	認定こども園
			
目的	教育	保育（福祉）	教育保育一体
	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
管轄省庁	文部科学省	厚生労働省	内閣府 (文科省厚労省連携)
対象年齢	3歳～小学校入学まで	0歳～小学校入学まで	0歳～小学校入学まで
認定区分	1号	2・3号	1・2・3号
利用制限	認定の必要なし (制限なし)	保育を必要とする事由にあてはまる	保育を必要とする事由にあてはまる場合は2号・3号 あてはまらない場合は1号